

○日本生態学会関東地区会 シンポジウム・修論発表会開催における経費の使途の目安

関東地区会の事業として行うシンポジウムの経費および関東地区修論発表会への支援費に関して、支出可能な使途の目安を以下に示します。これらの目安に当てはまらないが、会の開催に欠かせないと判断されるものが生じた場合、事務局にご相談下さい。

オンライン開催に関わる費用

- ・ オンライン会議システムのライセンス料、撮影機材等のレンタル料等

オンサイト開催に関わる費用（オンサイト併用の場合）

- ・ 会場費
- ・ 講師・審査員・企画者・実行委員・役員等の交通費（実費）
- ・ プロジェクター等の使用料・ポスターボードのレンタル料等
- ・ 役員・実行委員等の弁当・お茶代
- ・ 感染症対策に必要な物品
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大状況等の理由によるオンサイト開催中止に伴うキャンセル料等

その他

- ・ 関東地区会員以外の講師・審査員への謝金（講師については1万円を上限とする）
- ・ 事務費（資料のコピー代等）
- ・ 広報等にかかる費用（郵送費、ポスター印刷代、等）
- ・ 消耗品費（名札、賞状等）

以上